

要望書（回答）

1. バス路線及び時間の変更について

市内の路線バスは、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、平日においても休日ダイヤで運行されています。通常、平日に利用していた時間（主に9時台）にバスが無いため、特に勇払など市街地から離れた地域からは、通院などの日常生活に支障をきたしています。

また、支笏湖通の緑町跨線橋工事後、近隣店舗への買い物を、路線バスを利用して移動することが、路線変更等に伴い不便となりました。

上記のことを踏まえ、以前の要望では、路線の増便は難しいと回答をいただきましたが、日中の一部時間帯において、双葉町の中通りを通るようなバス路線の変更、勇払地区においてはバス時間の変更をお願いいたしたく、高齢者の足としてバスの利用ができるよう要望します。

【回答】（総合政策部まちづくり推進課 担当）

双葉町の中通りを通るバス路線につきましては、かねてから要望のありました、市立病院内への直接乗り入れに伴い、経路を変更したものですので、現時点では、経路の再変更は難しいものと考えております。

勇払地区におけるバス時間につきましては、一部の便を変更した場合、市内路線バスのダイヤ全体に影響が及ぶため、まずは、早期に平日ダイヤに戻すよう、引き続き、バス事業者と協議を行ってまいります。

市内路線バスにつきましては、少子高齢化の進行に伴い、今後、高齢者の利用が、より一層増加するものと想定しており、将来に向けて、維持していく必要があるものと考えております。

そのためには、経路の見直しなどにより、運行効率を高める必要があることから、現在、策定を進めている「地域公共交通計画」において、今後の市内路線バスの在り方について検討を行い、地域の移動手段の確保に努めてまいります。

2. 公園への健康遊具の設置について

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、今、高齢者が自宅に閉じこもり傾向となっています。このようなことから、公園で誰もが日常的に利用できる健康遊具の設置を望みます。近隣では、石狩市や札幌市、函館市、千歳市などでも設置され有効に利用されているようです。やさしい使いやすい物であれば、散歩の時など高齢者から子

どもまで幅広く公園を利用することにより、交流の場ともなりうるためぜひ設置をご検討いただきたくお願いいたします。

【回答】（都市建設部緑地公園課 担当）

本市では、公園に健康器具の設置を始めたのは昭和62年（1987年）からであり、当時は健康食品やスポーツクラブなどに代表される健康ブームが毎日の生活の中に定着し、誰でもいつでも活用できる健康器具を公園や遊歩道などの公共スペースに設置することが推進されてきた経緯がございます。

公園内の健康器具の設置状況につきましては、墓園と緑地を除いた開設済みの307公園のうち33公園に134基の健康器具が設置されており、市内の代表的な公園では、西部地区の北星公園、川沿公園、中心部地区の緑ヶ丘公園、日の出公園、東部地区の緑葉公園、清流公園など、市内一円に設置されている状況でございます。

御要望の件につきましては、既存の健康器具を有効に活用いただけるよう、市民の皆様によりわかりやすい情報発信に努めるほか、公園の施設改修等の際には、町内会等の御意見も伺い、関係部署と連携しながら検討してまいります。